

会 議 録

(7-1)

会議の名称		令和7年度第4回春日部市水道事業運営審議会	
開催日時		令和7年10月31日(金)	開 会 午前9時30分 閉 会 午前10時45分
開催場所		春日部市役所本庁舎 2階 会議室201	
議長(会長等)氏名		作山 康	
出席者	委員氏名	(出席人数：7人) 中島邦彦、梅村武尚、齋藤真衣子、吉田 剛、藤田英典、 作山 康、臼井俊英	
	説明者 その他	(出席人数：5人) 水道事業管理者職務代理者上下水道部長：青木 保 上下水道部次長兼施設管理課長：伊田孝史 経営総務課長：谷島良和 水道技術管理者（兼）工務課長：岡安裕之 経営総務課上水道庶務経理担当主査：米川次郎	
	事務局	(出席人数：7人) 水道事業管理者職務代理者上下水道部長：青木 保 上下水道部次長兼施設管理課長：伊田孝史 経営総務課長：谷島良和 水道技術管理者（兼）工務課長：岡安裕之 経営総務課上水道庶務経理担当主幹：会田 聡 経営総務課上水道庶務経理担当主幹：中村 要 経営総務課上水道庶務経理担当主査：米川次郎	
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		[議案第1号] 春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）等の改定について（継続審議）（公開）	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：	

配布資料	①令和7年度第4回春日部市水道事業運営審議会次第 ②座席表 ③資料1：投資及び財政計画のシミュレーション結果 ④資料2：近隣事業体の動向等について ⑤資料3：料金体系設定の基礎事項
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名の指定	議長の指名により、吉田委員、中島委員に決定する。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会の成立報告 <p>出席委員7名、春日部市水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定による定足数に達しており、当審議会が成立していることを報告。</p>
会長	<p>2 会長あいさつ</p> <p>《春日部市水道事業運営審議会条例第5条第2項の規定により、会長が議長となる。》</p>
議長	<p>3 議事録署名人の選出</p> <p>議事録の署名人に吉田委員、中島委員を指名。</p>
議長	<p>4 会議の公開</p> <p>本日の議題については、非公開事項が含まれていないため、審議事項については、全て公開と決定。傍聴人なしの報告。</p>
議長	<p>5 議事</p> <p>議案第1号 春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）等の改定について（継続審議）</p> <p>前回審議から継続審議となっているものです。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）改定（案）における投資及び財政計画のシミュレーション結果の概要と、近隣事業体の動向等について、説明をさせていただきます。</p> <p>— 資料に基づき説明 —</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑
議長	今の説明についてご質問等ありましたらお願いします。
委員	<p>70%の改定であれば、災害など不測の事態に対応が可能な資金が確保でき、10年間の経営が維持できることはわかりました。近隣事業者の状況を見ながら、料金改定率を決める必要があると思いますが、近年の建設資材や人件費などの高騰を踏まえると、50%や70%の改定というのは決しておかしな数字ではないと思います。</p> <p>改定率は小さい方が市民は喜ばしいですが、仮に水道事業が公営で維持できない場合、民営化に伴う外資系企業の参入なども可能性としてはあると思います。そうすると、安心や安全面の懸念などもあると思いますので、料金改定はやむを得ないと考えます。</p>
議長	他の委員の方はいかがでしょうか。
委員	今回のシミュレーションでは令和8年度に料金改定を見込んでいますが、改定は何月からなど具体的な時期を想定しているのでしょうか。
事務局	今回のシミュレーションでは、令和8年10月からの料金改定を想定しています。
委員	収益的収入の棒グラフを見ると、令和8年度から令和9年度にかけて増加していることが何故かと思っておりましたが、令和8年度は料金改定による収入の増加が半分しか効果がないということに理解しました。
委員	以前にも伺ったかもしれませんが、春日部市が直近で料金改定した時期を教えてください。
事務局	本市におきましては、消費税率の改正に伴う料金改定を除くと、直近では平成16年度に料金改定を実施しております。
委員	20年以上料金改定を行っていないことになりましたが、平成16年度の更に前に行った料金改定はいつになるのでしょうか。
事務局	平成16年度より前の料金改定は、平成10年度となります。
委員	次に、前回の審議会において、水道料金は総括原価方式で算定するとの説明がありましたが、今回シミュレーションを行うにあたって、総括原価はどの程度になったのでしょうか。
事務局	総括原価の算定にあたっては、資産維持費をどの程度見込むかに因ります。試算結果からは、改定率が50%程度でないと十分見込めないという結果になっています。
委員	資産維持費に影響を受ける部分があるということは理解しましたが、今回の資料は、現行料金を軸として改定率をシミュレーションした結果

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>になっているため、前回説明のあった総括原価の算定を行ったうえで、これくらいの水道料金の改定が必要であるといった資料もあった方が良かったと感じました。ただ市民目線としては、現状との比較も重要だと思います。</p> <p>最後に、資料2の近年料金改定を実施した県内事業体の料金改定率は資料に示されていますが、具体的に金額としてどの程度増えたかは分かりますか。</p> <p>例えば本庄市では43.6%の改定を行っていますが、1か月で10立方メートルを使用した場合の料金が748円から1,089円になっています。</p>
委員	<p>改定率で示すことは、一般的であると思いますが、現行料金が高い場合と安い場合では、同じ改定率でも実際の値上げ幅が異なるため、市民目線からすると、具体的に料金がいくらになったかを知りたいのではないかと思います。</p>
議長	<p>今のご指摘は重要であると思いますので、次回は改定を実施した事業体の、改定前と改定後の具体的な金額を示した資料を用意してもらいたいと思います。</p> <p>また今回の資料については、10年間の計画期間の中で1回の料金改定を行った場合を試算したもので、3つのパターンがありますが、いずれも課題があり、少なくともできるだけ早い時期に改定が必要ということとは認識できたと思います。</p> <p>今回のシミュレーション結果を踏まえると、10年間のうち1回の料金改定ではなく、5年おきなど段階的に改定を行った場合のシミュレーションを追加で行ってほしいと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>わかりました、次回資料を用意します。</p>
委員	<p>料金が安ければ転入しやすく、高ければ転出しやすいといったことも今後は考えられるので、春日部市に隣接する事業体の料金改定を含む状況についても参考に示していただきたいと思います。</p> <p>今のご指摘も重要で、県内事業体の水道料金の現状や改定状況などを地図などに見える化してもらえるとわかりやすいと思います。</p> <p>また水道料金の表記方法については、検針が2か月間隔であることから2か月分の料金としているようですが、議論においては1か月の料金で行うこともあると思います。今後は両方を併記してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	検針表を見て実際の支払金額で話をする方が多いため、2か月分の方が分かりやすいと思います。
議長	次に「料金体系設定の基礎事項」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	「料金体系設定の基礎事項」について説明させていただきます。
	— 資料に基づき説明 —
	・ 質疑
議長	今回の資料は、適正な料金のあり方を議論するうえで、単純な料金の改定率だけでなく、現行の料金体系の課題点についても見直しを実施していく観点から、この考え方で進めて良いかを確認するものになりますが、今の説明についてご質問ありましたらお願いします。
委員	通常の商売であれば、大口ほど単価を下げていくことは当然であり、大口利用者への値上げを抑えて、大量に水を使用してもらった方が良くと考えます。また逡増度を緩和することで、現在、国の方で整備が進められている東埼玉道路沿線への、将来の企業誘致に対しても有利となるのではないかと思います。
議長	「料金体系設定の基礎事項」としては、今回示された①基本料金の底上げ、②基本水量の廃止、③逡増制の緩和、を料金体系を見直す際の基本的な考え方として良いかと思いますが、いかがでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	適正な料金のあり方として望ましい改定率については、次回の審議会と段階的な料金改定のシミュレーション資料を提示していただき、そのうえで再度議論したいと思いますので、本議案につきましては継続審議とさせていただきます。ご異議はございませんか。
委員	— 異議なし —
議長	「異議なし」と認め本議案は継続審議とし、本日の議事を終了し進行を事務局にお返しします。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	6 その他 ・ 次回会議日程について
事務局	7 閉会

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和7年12月17日

署名者の職・氏名

委員 中島邦彦 (原書は自署)

委員 吉田 剛 (原書は自署)